

文化賞推薦要件

区分	対象者	推薦要件
文化功労賞	市民または市出身者	概ね60歳以上で20年以上本市の文化振興に寄与し、最も功労のあった方
文化賞		(1) 公的機関等の主催する全国又は海外での発表会等において、優れた評価を受けた方 (2) 公的機関等の主催する東北地区の発表会等において、最高賞を受賞した方
文化奨励賞		(1) 公的機関等の主催する全県的規模の発表会等で、最高賞を受賞した方 (2) 永年にわたり青森県の文化振興に寄与し、その功績が優れていると認められる方
青少年文化賞	児童または生徒（高校生以下とし、その保護者が市民である者に限る。）	(1) 公的機関等の主催する全県的規模の発表会等において、最高賞を受賞した方 (2) 公的機関等の主催する東北地区または全国的規模の発表会等で優れた評価を受けた方
青少年文化奨励賞		(1) 公的機関等の主催する全県的規模の発表会等で、優れた評価を受けた方 (2) 青森県規模にわたる文化の振興につくし、その功績が優れていると認められる方

- (1) 表彰対象者 上記表の対象者欄を参照。
- (2) 表彰対象期間 令和7年1月から12月までに受賞されたものが対象です。（文化功労賞を除く。）
- (3) 児童・生徒については、各学校長からの推薦となります。
それ以外の方については、社会教育委員長、つがる市文化団体協議会会長、市の課長若しくは教育委員会からの推薦となります。
- (4) つがる市文化賞に関する規則を必ず一読し、推薦をお願いいたします。

つがる市ホームページ例規集URL

https://en3-jg.d1-law.com/tsugaru/d1w_reiki/H417920100004/H417920100004.html

文化賞対象種類一覧表

分野別	区分	種類	番号
音楽	声楽	歌曲・合唱曲・オペラ・カンタータ等	1
	器楽	鍵盤楽器・弦楽器・管楽器・打楽器・電子楽器・吹奏楽等	2
	邦楽	琴・大正琴・謡曲・長唄・小唄・尺八・三味線・和太鼓・琵琶・横笛等	3
	伝統音楽	民謡・演歌・歌謡曲・詩吟	4
	その他音楽	民族音楽・民族楽器等	5
舞踊	洋舞	ダンス・バレエ等	6
	邦舞	日本舞踊・舞踊・新舞踊等	7
	民踊	民踊	8
	民舞	民舞	9
	その他舞踊	吟剣詩舞・舞踏・創作舞踊等	10
演劇	演劇	演劇・ミュージカル・人形劇等	11
美術	絵画	油彩画・水彩画・日本画・水墨画・版画・切り絵等	12
	その他美術	デザイン（立体・空間・インテリア等含む。）・彫刻・絵本等	13
文学	俳句	俳句	14
	短歌	短歌	15
	その他文学	川柳・詩・小説・随筆・評論・自伝・弁論等	16
	読書	読書会・読み聞かせ・朗読等	17
メディア芸術	アート・放送	撮影・映像作品（映画・CM含む。）・創作・台本・脚本・写真・グラフィックアート・コンピュータグラフィックス・3DCG・放送・アナウンス等	18
	アニメーション	漫画・イラスト・アニメーション映像（映画・CM含む。）	19
手工芸	手工芸	陶芸・七宝焼・鎌倉彫・皮工芸・木工芸・手芸・染織物・金属加工・フィギュア・和裁・洋裁等	20
生活文化	茶道	茶道	21
	華道	華道	22
	書道	書道・かな書道・ペン習字等	23
	その他生活文化	香道・料理・着付け・救急救命等	24
趣味・娯楽	園芸・盆栽	園芸全般・盆栽・水石等	25
	室内ゲーム	囲碁・将棋・麻雀・かるた・百人一首・トレーディングカードゲーム・コンピュータゲーム（eスポーツを除く。）等	26
	その他趣味・娯楽	無線・手品・自然観察等	27
芸能	伝統芸能	雅楽・能楽・文楽・歌舞伎・狂言・組踊等	28
	保存伝承	太鼓・はやし・神楽等	29
	演芸	講談・落語・浪曲・漫談・漫才等	30
	郷土文化	郷土史・史跡・古文書・民話・昔話・民俗研究等	31
	その他研究	自然科学・人文学・社会科学・法学・経済学・農産業等	32
その他	その他	上記区分に当てはまらないもの	33